安纸块教育委员教育美术教 2019年3月27日 愛知県教育委員会 对打 29, 3, 31 27 宝城形 数金弟 4 學的核の部活動金買加入(年生)を生徒の 多きいとまかせること。および部落動の担当者大人 にかても、強制的に数員と副当とはいこと。 を求める請願 織願の趣旨 (1)ある保立高校で「年生は全員加入の方針 ということであった。全員加入とのことである。 (2) 展前校过去部选動の担当者は保护 教输全置公内2公主管/11亿三公前方分。 (3)部活動でか指導者による暴力などがごでいる また、長時間帯動の矛国とせっこいる。ときく。 教芸動に選るお金にも問題にを成じている。ときく。 都活的的粉加证、翻2时分,在明亮好。 部活動の埋装顧問は自由とする。

2017年3月27日付提出の請願に対して、添付資料の提出をします。

- (1) クローズアップ現代インターネットより (資料1) (写)部活動(顧問)の、問題点、これから身に着けなければならない部分等について、の内容といえる。
- (2) 熱中症放置、教員個人が賠償金支払い 部活動指導の事故 異例の重過失認定へ (一部) インターネットより (資料2) (写) 部活動顧問には、常に賠償責任が負わされているといえる。
- (3) 2011年度、高校の部活動について、活動に時間帯について、各学校任せか、 教育委員会としての指針等があるのか。 作成者は請願人(資料3) (写)

県立中村高校に提出、県には未提出(2011、7、17、2011、7、〇提出とある。

注 当時、県立中村高校で、校舎内から、暗くなってからも生徒の声がしたので、 (暗がりから声がした)、心配になっての質問書である。学校生徒の安全のための 質問書である。

部活動顧問の果たすべき、事項に関する質問でもある。

この件に関する回答は、受け取ったのかどうか不明。今回質問書だけを提出する。



海州3

質問書

行政を考える住民の会 事務局

宮崎邦彦

2011年度、高校の部活動について、

活動の時間帯について、各学校任せか、教育委員会としての指針等があるのか。

- 1朝は何時からか、
- 2 開始にあたっての配慮事項
- 3 (授業後の)終わりの時間帯についての基準めやす。
- 4終わりの時間についての配慮事項、
- 5その後の(生徒)学校を出るまでについての配慮事項。
- 6 土日曜日休日についての、時間帯について。
- 7 土日曜日休日についての配慮事項
- 8休業日についての配慮事項。

追加 (各学校)

- 9 プールについて、(盗撮等されないか) 見えないようになっているのか。
- 10 トイレについて、入り口のドアはあるのか、(プライバシーは守られているのか) 構造はどのようになっているのか。

